

## 日豪経済閣僚対話 共同声明（仮訳）

2020年1月10日 メルボルン

1. 日本の梶山弘志経済産業大臣と豪州のサイモン・バーミンガム貿易・観光・投資大臣は、2020年1月10日、メルボルンにおいて第2回日豪経済閣僚対話の共同議長を務めた。対話の一部には、豪州のマシュー・キャナバン資源・北部豪州担当大臣が参加した。
2. 閣僚は、日豪間の特別な戦略的パートナーシップがかつてないほど強くなったという認識を共有した。双方は、貿易、投資、開発協力が拡大していることを歓迎した。閣僚は、2020年1月に日豪経済連携協定（日豪 EPA）が発効してから5周年を迎えることを認識した。
3. 双方は、開放的で繁栄し包摂的なインド太平洋における経済秩序を確保することの重要性に留意した。閣僚は、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）にかかる2019年11月の共同首脳声明に基づくインドの未解決な課題の解決及び2020年のRCEPの署名に向けた努力、並びに環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）の実施と拡大を含め、地域経済体制に関する両国の緊密な協力を歓迎した。閣僚は、インド太平洋に関するASEANアウトルックを、特に開放性、透明性、包摂性及び主権の尊重といった、インド太平洋地域の将来の繁栄を支える原則を確認する重要なものとして歓迎した。
4. 閣僚は、日本と豪州が、強力で信頼できるルールに基づく多角的貿易体制を維持するために協力し続けることの重要性に留意した。閣僚は、第12回WTO閣僚会議（2020年6月カザフスタン）での具体的な成果への道を開くために、WTO改革に対する政治的支持を高めることが重要であるという認識を共有した。閣僚は、上級委員会の完全な機能回復のために、上級委員会に関する懸念に対処することを約束した。閣僚はまた、上級委員会の機能不全の間、あり得る多国間での現実的な取り決めについて議論した。閣僚はさらに、（WTOにおける）電子商取引に関する共同声明イニシアチブに基づく交渉の進展に満足しており、2020年6月の第12回WTO閣僚会議までに交渉の実質的な進展に向けて作業することを再確認した。閣僚は、WTOにおける透明性と通報の改善を求めることの重要性に留意した。
5. 閣僚は、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」やその他の国際原則に適合したインド太平洋地域の重要なインフラ需要を確実に満たすために、日本と豪州が協力し、また他の様々なパートナーと協力する必要性について議論した。閣僚は、こうした原則の効果的な履行について他のパートナーと引き続き協力することを約束するとともに、2019年11月にバンコクにおいて米国海外民間投資公社（OPIC）、豪州外務貿易省（DFAT）、国際協力銀行（JBIC）によって発表された重要なイニシアチブとしてブルー・ドット・ネットワークを認識した。
6. 閣僚は、産業界、消費者及び社会に対するものを含め、技術や経済のデジタル化がもたらす機会と影響について議論した。双方は、産業連携を促進し、デジタル技術の利用の信頼を確立

するグローバルなデジタル貿易ルール、基準及び規範を含め、デジタル経済及び新興技術に関する政策に関する協力を継続することを約束した。閣僚は、「大阪トラック」における日本の取組を認識しながら、越境データ流通、データ革新及びプライバシーとセキュリティの適切な保護を支援し、それによってビジネス及び消費者の信頼が強化されデータの自由な流通が促進されることを再確認した。このようなデータ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト(信頼性のある自由なデータ流通)はデジタル経済の機会を活かすものである。閣僚はまた、違法または悪意のある利用から重要な技術を保護する決意を再確認した。

7. 閣僚は、開かれた、透明性のあるエネルギー・資源市場へのコミットメントを確認した。閣僚は、LNG 等のエネルギー・資源の安定的で信頼できる供給者としての豪州の地位を認識した。閣僚は、よりクリーンな化石燃料の利用を確保しつつ、水素やカーボンリサイクルといった、CO2 排出削減をもたらす将来のエネルギー、資源及び技術について協力する機会について議論した。カーボンリサイクルについては、2019 年 9 月に署名された協力覚書(MOC)において強調された。双方はまた、重要鉱物の供給網の強靱化に向けた、閣僚による現在進行中の取組を歓迎した。
8. 閣僚は、水素エネルギーサプライチェーンプロジェクトの着実な進展を歓迎し、また、クリーンで安全で安価なエネルギー源としての水素の開発を促進する更なる協力のため、水素及び燃料電池に関する協力についての共同声明に署名した。閣僚は、日本と豪州は気候変動対策の一環として水素がもたらす機会を最大化できる比類なき立場にあることを留意した。閣僚は、両国が国内外の需要に対応した水素市場の構築、国際的な規制、規格、標準の策定、水素の安全性への対応、研究、開発、実装の推進に注力することへの認識を共有した。
9. 閣僚は、日本と豪州の二国間協力に関する日本貿易振興機構(JETRO)と豪州貿易投資促進庁(Austrade)との間の改訂覚書(MOU)の署名に立ち会った。これにより、アグリビジネスと食品、水素、インフラと都市開発、ライフサイエンスと健康、地域間協力、スタートアップとイノベーションを含む重点分野での協力が強化され、両国の新たな貿易投資の機会が支援される。
10. 閣僚は、経済閣僚対話における和やかで生産的な議論を歓迎し、二国間経済関係の更なる深化の機会に期待を表明した。